

第3章 指針の基本理念

(1) 基本理念

互いの文化的背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、
ともに新たな価値を創造する社会の実現

(2) 目標

伊賀市の多文化共生の基本理念を実現するための目標を次のとおり設定します。

①伊賀市がめざす多文化共生の将来像に向かって多様な文化的背景がある市民が、互いの文化を尊重するとともに、正しい人権意識に基づく差別や偏見のない環境のもとで、地域社会を一緒に築いていきます。

②市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などオール伊賀市で取り組み、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念である「誰一人取り残さない」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

伊賀市がめざす多文化共生のあるべき姿

- ◇ 多くの外国人住民が伊賀市に愛着を感じ、地域にも溶け込んでいる。
- ◇ すべての市民が国籍や文化などの違いを理由として社会的不利益を被ることがなく、一人ひとりが個人として尊重され、地域において相互に対等な関係になっている。
- ◇ 外国人住民の暮らしを支える活動が多様な主体により活発に行われている。
- ◇ ダイバーシティ社会⁵が実現されている。

指針と SDGs との関連



⁵ ダイバーシティ社会とは、多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会のこと。

第4章 指針の基本方針

(1) 4つの基本方針

基本方針の目標を達成するには、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などがともに連携し、推進していかなければなりません。互いの社会的役割、組織の強み、特性を活かした協力体制のもと、施策を推進していきます。

①コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進

外国人住民が地域社会の一員として様々な活動に積極的に参画し貢献できるように、日本語及び日本社会に関する学習の機会を創出します。

また、日本人住民と外国人住民が日常的に交流を持てるよう、異文化交流を含めた事業をととして互いへの理解と尊重できる意識の醸成を図ります。

【施策例】

- ①日本語学習機会の提供及び日本語教室の実施
- ②国籍や言語を超えてコミュニケーションできるイベント等の実施
- ③日本文化及び多様な文化を受け入れる意識の醸成
- ④外国人住民や外国につながる子どもが気軽に立ち寄れる居場所づくり など

②生活基盤の充実

日本人住民と外国人住民が言語や文化の違いによる生活上の不便や不安を解消できるように、生活情報の共有を行うとともに災害や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備え、生活全般にわたって協働を図ります。

また、誰もが安心して暮らせるよう生活基盤などそれぞれの分野が連携しサービスの充実に努めます。

【施策例】

- ①外国人住民が相談や情報を得られる場の提供
- ②災害・新型コロナウイルス感染症等、感染拡大時に備えた外国人住民との協働による体制の整備（地域や事業所、外国人住民と連携した災害時、緊急時の対応方法の確立など）
- ③生活基盤（居住、教育、労働、医療・保健・福祉、防災・交通・防犯等）に係る連携
など

③多文化共生の地域づくり

多文化共生の意識づくりを推進することにより、外国人等への偏見や差別の解消をめざすため、誰もが参画しやすい、多様な文化についての理解を深める機会をつくります。

また、外国人住民自らが地域課題を捉え、様々な活動に積極的に参画し、地域貢献できる機会をつくります。

【施策例】

- ①外国人住民の社会参画と市政参画の促進
- ②多様性を活かした地域づくり

④推進体制の整備とグローバル化への対応

専門的な技術力や知識を有する外国籍人材（高度人材）の確保や多分野におけるグローバル化を視野に入れ、担い手となる外国人住民との多文化共生の取り組みを横断的に推進するため、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などでの推進体制の整備を行います。

【施策例】

- ①関係機関、各種団体等との連携
- ②高度人材の活用及び育成 など

